

**産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会電力安全小委員会
電気設備自然災害等対策 WG（第 20 回）－議事要旨**

日時：令和 6 年 3 月 21 日（木） 15：00～17：30

場所：Teams 開催

出席者

<委員>

白井座長、石原委員、貝塚委員、河井委員、小島委員、田中委員、田村委員、松井委員、山田委員

<説明者>

<経済産業省>

前田電力安全課長 他

議事概要：

○令和 6 年能登半島地震の被害とその対応について

<委員・オブザーバー（以下「委員等」という。）からの主な御意見>

- ・高齢化により情報弱者の増加が想定される中、都市部では旧来の町内会組織に所属していない住人の増加など、様々な状況があることを踏まえ、今後も多様な形で情報提供をお願いしたい。
- ・情報提供については、どのように伝わったか実態を確認し、今後に活用していただきたい。
- ・宿泊場所等への対応については、作業員の方のみならず、避難者の方を含めた課題であり、事業者だけでなく、国が組織的に取り組むことを検討してほしい。

<事務局・説明者（以下「事務局等」という。）からの回答>

- ・個人宅へのチラシ配布や避難所に届けられる地元紙への公告掲載等、細かく情報提供したところであるが、効果検証は今後の課題と考えており、今後の災害時のあるべき発信方法を検証していきたい。
- ・情報提供については、今回の対応について適切に整理した上で、地元の目線での受け止め方を確認しながら、今後に活用するために残していく。
- ・作業員や避難者の方への環境整備に関する国としての対応については、電力の対応として把握した情報を提供の上、政府全体で備えていきたい。

○バイオマス発電所の火災事故について

<委員等からの主な御意見>

- ・一般的に原因がわかっている、ある程度ルール化されている、それでもまだ事故が起きるということは、やるべきことをやっていなかった、ということになるのか。
- ・事故調査委員会を立ち上げ、しっかりと原因究明を行っている点は評価できる。他方、過去の事例において推定原因が公表されていないものがあるが、大きなアクシデントにはなっていないインシデントの段階で原因をうまく追及できれば、大きなアクシデントを防げるケースが増えているのではないか。
- ・頻繁に事故が起こっているという印象がある。危険物を扱っているという意識が低いのではないか。

- ・ 燃料購入先が異なる毎に、取扱いが変わる可能性があるのか。それとも、それまでに得た知見がそのまま使えるのか。

＜事務局等からの回答＞

- ・ これまで最低限の運用は守られていたと思われる。他方、燃料の扱い方、設備の適切性については、より知見を共有する必要があると思われる。
- ・ これまでの事例を踏まえ、ルールを厳しくすべき点はしっかり考えていく。
- ・ 事故報告が国に上がり、横展開されるような、全体的に見える化する制度も作っていく必要があると考えている。
- ・ 燃料の産地によって生じる違いはあまりないものと認識している。
- ・ 次回、あるべき制度の形について議論いただきたい。

○日本風力開発ジョイントファンド株式会社における風力設備事故について

＜委員等からの主な御意見＞

- ・ 説明のあった発電所ごとの食い違い段差と寿命の関係を示し、それ以下の食い違い段差であれば安全であるということを示していただきたい。
- ・ 予防保全によって異常兆候を発見し対策を行い安全性が担保できるため、しっかり予防的な保全を行っていただきたい。
- ・ 耐用年数を超えた風車に対してどのように取り扱うかの考え方について教えていただきたい。
- ・ 横展開とは食い違い段差と寿命の関係やメンテナンスの実施について国から事業者へお願いするということになるのか。

＜事務局等からの回答＞

- ・ 他の設置者に対して対策の横展開がしっかり届くように行っていく。
- ・ 設置者においては、予防保全をしっかりと行っていただきたく、審議会や国は全体を俯瞰できる立場であることから、そのための情報を適切に展開していきたい。
- ・ 耐用年数を超えた風車が寿命延長できるかの判断は今後の課題である。海外では第三者機関等で調査して認定することを行っているようである。
- ・ 電気事業法では設置者責任の下で保全を行っていただく。設置者へ横展開に必要な情報は、日本風力開発ジョイントファンド様が整理いただいたものを国から提供し、設置者判断のもと対応いただくことになる。

問い合わせ先：

経済産業省産業保安グループ電力安全課